

令和8年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験 ーヤングキャリア(26～34歳)ーを実施します

「令和8年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験ーヤングキャリア(26～34歳)ー」(行政事務)を、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

☆☆☆本試験の特徴☆☆☆

① 筆記試験はSPI3(テストセンター方式)のみ

② 1試験年度に3タームの実施(同一試験年度内の併願不可)

※若手転職者をはじめ、博士課程修了者や第2新卒者など、様々な経験を持った方の受験をお待ちしております。(最終学歴が大学卒以外の方も受験可能です。)

1 試験区分等

試験区分	主な受験資格	採用予定人員
	年齢(令和9年4月1日現在)	
行政事務	26歳から34歳まで (平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人)	30名程度

※採用予定人員は第1タームから第3タームまでの合計

2 試験日程

	第1ターム	第2ターム	第3ターム
受験案内配布	3月10日(火)配布開始 (市ホームページからダウンロード可)		
申込受付期間 (受信有効)	3月11日(水)午前9時 ～ 5月13日(水)午後5時	6月17日(水)午前9時 ～ 8月26日(水)午後5時	11月4日(水)午前9時 ～ 令和9年1月13日(水)午後5時
筆記試験日程	6月1日(月)～14日(日)	9月14日(月)～27日(日)	令和9年 2月1日(月)～14日(日)
第2次試験日程	8月8日(土)、9日(日) ※うち指定する1日	11月21日(土)、22日(日) ※うち指定する1日	令和9年4月17日(土)
最終合格発表	8月20日(木) 午前10時頃(予定)	12月3日(木) 午前10時頃(予定)	令和9年4月30日(金) 午前10時頃(予定)
採用予定日	令和8年10月1日又は 令和9年4月1日	令和9年4月1日	令和9年10月1日

※受験案内は、市HP【<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-26-1-0-0-0-0-0-0.html>】に掲載しているほか、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、川崎市役所南庁舎1階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 重田
電話044-200-3346

令和8年度 川崎市職員(大学卒程度)採用試験 ーヤングキャリア(26～34 歳)ー受験案内

《試験区分》 行政事務

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

①筆記試験は SPI3 (テストセンター方式) のみ

民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすく、特別な公務員試験用の対策は不要です。自宅等のパソコンや全国のテストセンターで受けることができるため、遠隔地の方や日中時間が取りにくい方も受けやすい試験となっています。

② 1 試験年度に 3 タームの実施 (同一試験年度内の併願は不可)

③ 若手転職者をはじめ、博士課程修了者や第 2 新卒者など、 様々な経験を持った方の受験をお待ちしております。

《主な日程》

		第1ターム	第2ターム	第3ターム
申込受付期間 (受信有効)		3 月 11 日(水)午前 9 時 ～ 5 月 13 日(水)午後 5 時	6 月 17 日(水)午前 9 時 ～ 8 月 26 日(水)午後 5 時	11 月 4 日(水)午前 9 時 ～ 令和 9 年 1 月 13 日(水) 午後 5 時
受験票等発行		5 月 31 日(日)	9 月 13 日(日)	1 月 31 日(日)
第 1 次 試 験	筆記試験日程	6 月 1 日(月)～14 日(日)	9 月 14 日(月)～27 日(日)	2 月 1 日(月)～14 日(日)
	面談試験 対象者発表	6 月 24 日(水) 午前 10 時頃(予定)	10 月 7 日(水) 午前 10 時頃(予定)	2 月 24 日(水) 午前 10 時頃(予定)
	面談試験日程	7 月 11 日(土)、 12 日(日) ※うち指定する 1 日	10 月 24 日(土)、 25 日(日) ※うち指定する 1 日	3 月 13 日(土)、 14 日(日) ※うち指定する 1 日
	合格発表	7 月 22 日(水) 午前 10 時頃(予定)	11 月 4 日(水) 午前 10 時頃(予定)	3 月 24 日(水) 午前 10 時頃(予定)
第2次試験日程		8 月 8 日(土)、 9 日(日) ※うち指定する 1 日	11 月 21 日(土)、 22 日(日) ※うち指定する 1 日	4 月 17 日(土)
最終合格発表		8 月 20 日(木) 午前 10 時頃(予定)	12 月 3 日(木) 午前 10 時頃(予定)	4 月 30 日(金) 午前 10 時頃(予定)
採用予定日		令和 8 年 10 月 1 日又は 令和 9 年 4 月 1 日	令和 9 年 4 月 1 日	令和 9 年 10 月 1 日

※採用予定日は、欠員状況等に応じて、記載の採用予定日から前後する場合があります。

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X (旧: Twitter) <@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X (旧: Twitter) でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	30名程度 (全3タームの合計)

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

行政事務	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
------	-----------------------------

※最終学歴が大学卒以外の方も受験できます。

※上記受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・内容・会場・配点

	試験科目・内容	会場	配点
第1次試験	【SPI3 テストセンター方式】 ①性格検査<30分程度> ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 ②基礎能力検査(言語＋非言語)<35分程度>	【性格検査】 自宅等 【基礎能力検査】 テストセンター (リアル会場又はオンライン会場)	【SPI3】 120点
	【面談試験】 机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<20分程度>	【面談試験】 川崎市役所本庁舎又は南庁舎	【面談試験】 180点
第2次試験	【個別面接試験】(自己PRを含む。) 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<40分程度>	川崎市役所本庁舎又は南庁舎	【面接試験】 700点

(注)

- 指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 面談試験の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者等の受験番号を掲載します。また、最終合格者には、併せて、文書で通知を発送します。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 面談試験の対象者には、「面接カード」を4部(うち、3部は原本をコピーしたもの)面談試験当日に提出していただきます。「面接カード」の様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載いたします。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)4枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として1ページ目に記載の採用予定日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 配属先によっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、業務範囲の限定等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格の決定から採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

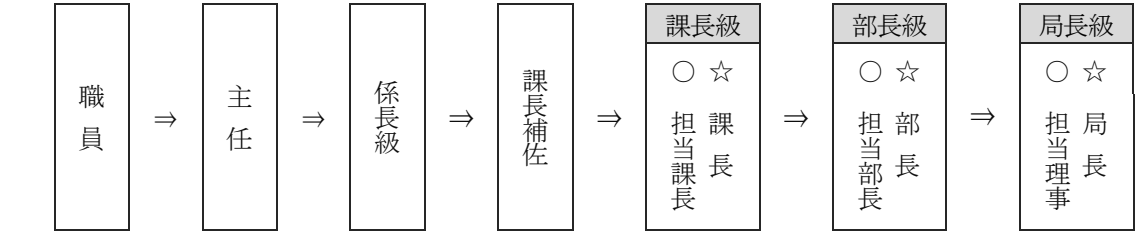
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務かつ「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談、市民文化、スポーツの振興、水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています

6 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なる場合がありますが、初任給の例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

職務経験年数	初任給 (令和8年4月1日時点 地域手当を含む額)
大学卒業後、民間企業等における職務経験4年を経て26歳で採用された場合	295,500円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験8年を経て30歳で採用された場合	321,000円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験12年を経て34歳で採用された場合	341,100円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高150,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※①、②は配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

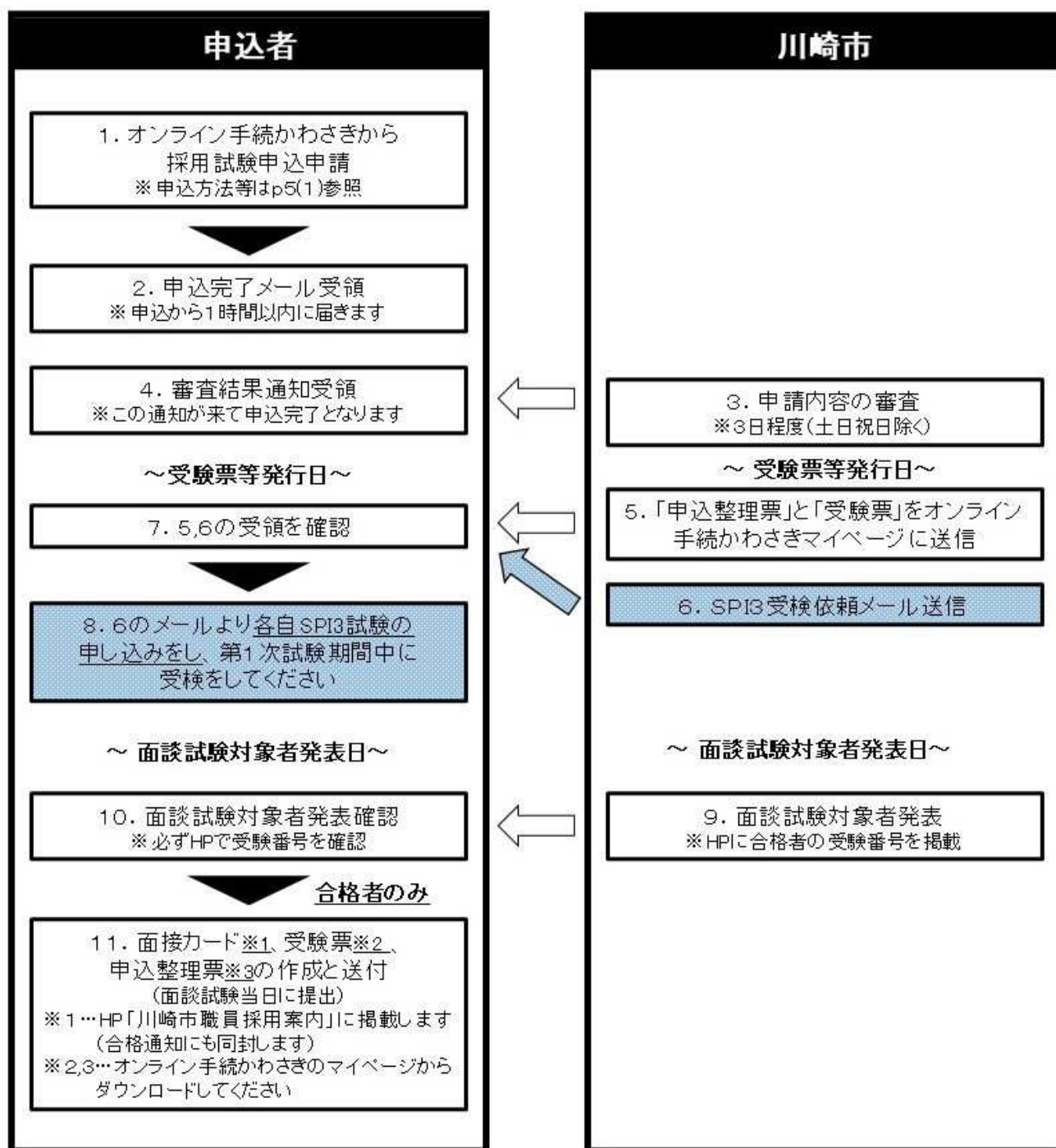
年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和8年2月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 申込から第2次試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申込ください。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、第一次試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査(SPI3)を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査(SPI3)の受検申込2つの手続きが必要です。

※第1次試験最終日までに適性検査(SPI3)の結果提出がない場合は、未受検として扱います。

※いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

(1)採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度)ーヤングキャリア(26～34歳)ー」→「令和8年度申込手順等(大学卒程度)ーヤングキャリア(26～34歳)ー」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

申込受付期間	P1参照
申 込 手 順	(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>届出・手続き・相談>電子申請について)に掲載してある利用マニュアル「【オンライン手続きかわさき】利用者登録マニュアル」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査(SPI3)の受検手続きができない可能性があります。 【重要③】 迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」及び「@mypage-info.com」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(大学卒程度)ーヤングキャリア(26～34歳)ー」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和8年度申込手順等(大学卒程度)ーヤングキャリア(26～34歳)ー」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、<u>申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)</u>を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	<u>面談試験対象者のみ</u> P1に記載されている受験票等発行日に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、面談試験当日に提出してください。

(2)SPI3受検申込～第1次試験受験まで

受検依頼メールの受信	受験票等発行日に「SPI3受検依頼メール」を送信いたしますので、案内に従って受検申込の手続きをしてください。 ※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。
第 1 次 試 験	1.SPI3(性格検査)を自宅等で受検 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 2.SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場又はオンライン会場)で受検 →前回結果を送信する場合は、第1次試験の最終日までに送信を完了するようにしてください。(受信有効)

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

8 個人別成績情報の提供(電子申請【インターネット】のみ受付)

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申出を行ってください。 ① 最終合格発表日にオンライン手続きかわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求(大学卒程度採用試験－ヤングキャリア(26～34歳)－)」により申出を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。 ② 対象者には、申出期間終了後1箇月以内に個人別成績結果票をオンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。
第2次試験 不 合 格 者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算)	

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449